

序

昭和58年度厚生省心身障害研究のうち、乳幼児期における原因不明疾患に関する研究の一つ、『川崎病に関する研究班』は表1のメンバーをもって発足した。その主な目的は、(1)冠動脈瘤形成を防止する治療法の確立と、(2)冠動脈後遺症例の適切な管理（死亡を予防し、適切な生活を営ませる）にある。このため、次の5つの小委員会をもって班研究を開始した。

- (1) 治療効果の判定、予後の予測に際して、今まで、その判定基準が各施設でまちまちであった冠動脈病変の記載を一定にするため、“冠動脈障害診断の基準化に関する小委員会”（神谷哲郎委員長）が作られ、専門家による十分な検討の結果、「川崎病による心血管障害の診断基準」（1983年）が作成された。今後当分の間はこの基準に従って、各施設で統一した心血管病変の記載が行はれることとなった。
- (2) 前研究班（草川三治班長）が行ってきた未完成の3群の治療剤の効果に関する前向き調査研究を完成させることを目的に小委員会（浅井利夫委員長代行）が作られ、併せて、登録された306例についてその臨床症状、所見、および検査成績の再検討を行い、予後判定に資するデータについて検討した。この結果、3群の治療薬間ではアスピリン群に後遺症が最も低いという結果であった。
- (3) 最近γグロブリン大量療法が川崎病に有効であるとの報告がでて、新聞にまで報道され大きな反響を呼び起こした。本研究班は“免疫グロブリン療法の有効性を確かめるための小委員会”（大国真彦委員長）を作り、アスピリン群との比較研究を行うこととした。報告にある如く、本年度は症例数が少なく、その効果の判定を行うまでに至っていない。
- (4) 本症の临床上、最大の問題点は心血管系の後遺症である。そこで、本研究班は今までの本症罹患児の心血管後遺症の長期予後の徹底的な検討を行い、将来の治療、管理に役立たせるのを目的に、“心血管後遺症調査委員会”（加藤裕久委員長）を作り、まず、死亡例に関する実態調査が行われた。報告書にみられるように、死亡例の中には生前に心エコー検査を含む十分な検査をされていない例が多く、一方、十分専門医に管理されながら死亡した例もあり、今回の調査成績を踏まえて、今後の治療、管理に役立てねばならない。
- (5) 本症の冠動脈後遺症例の死亡を防止するための適切な管理方法を確立するためには、生前に十分な検査（冠動脈造影施行例）が行われ、治療管理の記録の整った剖検例につき臨床ならびに病理的に検討することが必要である。このため“急性期以後に死亡し、剖検された症例（手術例を含む）の臨床病理学的検討小委員会”（浜島義博委員長）が発足した。まだ所期の目的に合致する剖検例の収集が少なく、十分な成果は今後に期待されよう。

本報告は上記5つの小委員会報告を中心にまとめたものであるが、他に研究協力者の個別研究業績（複数）も掲載した。

昭和59年3月

川崎 富作